

令和 6 年度 第 3 回国立市環境審議会
会議記録

日時：	2025 年 2 月 28 日（金） 19:00～20:30
場所：	国立市役所 地下会議スペース

令和 6 年度中に改定を予定している国立市緑の基本計画及び生物多様性地域戦略（案）について事務局より報告を行ったのち、委員による協議を行った。協議内容は以下の通り。

（１）国立市緑の基本計画及び生物多様性地域戦略（案）について

事務局：「第 2 回国立市環境審議会修正対応表」及び「国立市緑の基本計画及び生物多様性地域戦略（案）に対するパブリックコメント件数」、「国立市緑の基本計画及び生物多様性地域戦略（案）に対するパブリックコメントの意見等を踏まえた修正一覧」の説明。

亀山会長：ありがとうございました。ここから皆さんのご意見をいただければと思います。ページ全部というわけにはいきませんので、第 1 章、第 2 章の 80 ページまでのところを前半部分として、お気づきの点がありましたらお願いします。

10 ページの図 2-4 に集水域と記載がありますが、図 2-4 の相当する文章はどこに記載しているのでしょうか。

事務局：9 ページの下から 6 行目で、「湧水が発生しやすい構造のため、市内ではいくつもの水が湧き出るポイントがあり、…」と記載があります。しかし、直接的に集水域の説明の文章ではないかもしれません。

亀山会長：文章がなければ、図 2-4 はいらないと思います。どこかの湧水を保全するために集水域を明らかにしようとするのであれば、必要であると思いますが、そうでなければ文章にも書いていないため、いらないと思います。

事務局：現状はその通りです。

亀山会長：集水域の考え方は、すごく難しいです。現地形で見て、ここに降った雨はこっちへ行くという考えは、素人考えだと思います。水は、現地形だけで流れているわけではなく、古くから色んな地形があり、そこを流れていくため、どこに降った雨がどこに流れていくか分かりません。そのため、書かない方がいいと思います。計画書に記載することで、集水域に住んでいる人たちに向けて、もう少し気をつけてほしい等と書かないといけなくなってしまいます。集水域を示しておく必要がないのであれば、ない方が良くと思います。

倉本委員：図 2-4 の追加については、私が発言したと思います。まちづくり審議会でハケの湧水を守るためには、雨水の地下浸透を図らなければいけないということについて、

誰も賛成がないというか、関心がありませんでした。そのため、地下に水が浸透してこそその湧水であることがどこかでわかる必要があると思いました。また、谷保の城山側か城山公園側か分かりませんが、昔湧水があったが、大きな建物を建てたら湧水が出なくなったということを緑の監視員の方が強く言っていました。そのため、そういう意識を持っていた方がいいと思ったため、前回発言をしました。しかし、自分たちのせいではなく、上流の人たちのせいだということになってしまうのであれば、意味がないかもしれません。

亀山会長：ない方が良くと思います。

倉本委員：集水域はこんなに広いんですね。

亀山会長：もっと狭く書く人もいれば、広く書く人もいるため、人によって異なります。

倉本委員：矢川緑地保全地域の集水域はどこなのかというのは、立川の事務所で考え、調べていたため、意識していました。

亀山会長：文章がないのに図があるのはおかしいため、削除してよろしいでしょうか。

倉本委員：はい。

事務局：削除いたします。

亀山会長：他にお気づきの点がございましたら、お願いします。

二宮委員：3点あります。まず、72 ページのテーマ①の2 段落目「また、動植物が生息している「桐朋学生（みや林）」…」と記載がありますが、下の表では「桐朋学園」と記載されています。

事務局：「桐朋学園」が正しいです。

二宮委員：2 点目は、34 ページの表 2-11 展開施策「公園緑地の整備」の今後の対応方針の2 ポチ目について、「公園用地の取得が困難な市街地等において、土地の賃貸契約による広場用地の確保が見込まれる場合は、ちびっこ広場の設置を検討していく。」と記載がありますが、前回の委員会にて小さい公園や貸借関係にある公園は、整備しても仕方がないという意見であったと思います。また、5 ページの③レクリエーション・休憩の場の3,4,5 ポチ目と矛盾している気がします。計画書の全体的なトーンは「緑を維持しましょう」「できることなら増やしましょう」と掲げていますが、ここだけは現実的に記載されている感じがします。しかし、今回の審議会で斟酌する必要があるのかということと、審議会では、「緑を増やしましょう」というトーンだけにするのもありだと思います。会長の了解をもらわずに修文案を配布したのですが、5 ページの③レクリエーション・休憩の場の3,4,5 ポチ目を全て削除する A 案と2 ポチ目の後に「しかし、以下のような現実的な意見もあります。緑の保全に充てられる資源は予算を含め限られています。」と記載し、公園とは何かを考えていく必要がありますという風に繋がる B 案を提示しました。

それから、3 点目ですが、前回の環境審議会でも発言しましたが、14 ページの緑被率について、判定基準が変わったことにより、過去とどう変化したのか分かりませんが、うまくいっているというトーンで記載されています。その一方で、多摩部の平均よりも国立市は下回っていることや区内よりも劣っている場合があるということを計画書に少し記載した方が良いと思います。先ほど配布した紙に記載されている通り、近赤外線画像を【注 1】とし、【注 2】として、「都が実施した令和 5 年「みどり率」の調査結果によると、国立しみどり率合計は●●.●%と多摩部の平均値 67.4%を大きく下回り、多摩部の中でワースト〇位、区部の平均 24.0%すら下回る低い水準になっています。」という書き方もありだと思いました。●の%について、本日都の環境局に電話し、国立市のみどり率について問い合わせたところ、現状公表するかどうかは検討しているという話があり、来週くらいに答えが出るということです。武蔵野市は緑の報告書のパンフレットを作成しており、武蔵野市は多摩部で最下位と記載されていますが、そのデータも当てにならないデータとなっています。しかし、このようなことを計画書に盛り込むことで、緑をもっと頑張らないといけないという風になっていくのではないかと思います、案として提出させていただきました。

亀山会長：ありがとうございます。ご指摘のように、きちんと読むと、公園に対してマイナスイメージが強いです。もう少し書き方を考えた方がいかもしれません。国立市は、公園の面積が小さいことや利用されていないことが多いのでしょうか。

公園は周辺に住んでいる人たちの年齢層が変わると、利用の仕方が違います。児童公園があった時代は、子どものために必要なため、一生懸命作られていましたが、児童がいなくなってしまったので、老人公園みたいになってしまいました。その後、「街区公園」という言い方で「児童公園」という名称が無くなりました。ということがあり、あまり利用されていないから駄目ということではなく、公園というのは、緑の空間であること自体に意味があるため、そういう点で言うと、人が大勢いれば良いということではなく、街の中に空き地があるということが大事な意味を持っていると思います。そのため、公園の面積が小さい、利用されていない等とネガティブに考えない方が良いと思います。なので、表現を少し考えた方が良いと思います。また、「遊具などの整備が老朽化していますが、市の財政状況から、最新遊具への入れ替えなどは時間を要しています。」と記載がありますが、お金がないという話しを持ってこなくても良いと思います。そのため、ご指摘いただいた通り、文章を考え直した方が良いと思います。

事務局：意見を踏まえ、小さな公園も緑の観点から、存在意義があり、どのように活用をするかという話の整理にしていきたいと思います。

倉本委員：空いた土地があることが大事なため、何か機能していなくても大事になります。

また、コロナの時、国立市は公園を閉鎖し、使えないようにしていました。しかし、横浜市や多摩市は、公園を使用して良いが感染には気をつけるようにということで、利用できていました。そのため、意味を持った位置づけをしていただき、狭い公園を活用してもらいたいです。

亀山会長：ありがとうございます。14 ページのグラフについて、補正しているような感じがします。また、こちらについても、この結果どういうことが言えるのかということが記載されていません。

事務局：14 ページのグラフについては、連続したデータは存在しないという説明と過去 10 年ごとの比較は可能です。点線のところで一回仕切り直しが入りますが、減少傾向が続いているといったところは、図示できるというご説明となっています。

亀山会長：市によっては、統計の取り方を変えたとき、前のやり方だとうであるという風に記載しているところもあります。平成 14 年と平成 15 年はやっていないが、平成 25 年は前と後で並べているということですね。わかりました。これは良いと思います。もう一つの指摘としては、国立市は緑が多くないということに記載しても良いと思います。東京都の環境局もしくは都市整備局にデータを貰えるのであれば、比較できます。小金井市の市町村自治調査会にデータはあるのでしょうか。

事務局：市町村自治調査会のデータで平成 14 年は作成しましたが、今はありません。そのため、東京都のデータを活用するか、各自治体独自で航空写真を撮って算出するになります。そのため、比較するのであれば、東京都が一律的にデータを提供してもらえるかどうかであり、それがないと比較は難しいため、東京都に問合せしてみます。みどり率のデータをいただく時に、ご相談したところ、提供できないと回答をいただきました。

二宮委員：本日、記者発表の資料である多摩部と区内の詳細版があるか問い合わせをしたところ、それ以上は公表していませんという回答をいただきました。そのため、情報公開請求をしたら出していただけるのか聞いたところ、検討させてくださいと言われました。

亀山会長：みどり率データの発表は、本日だったのでしょうか。

二宮委員：発表は、10 月 28 日です。みどり率として、都全体が 52%、区は 24%、多摩部は 67.4%と公表しています。

倉本委員：多摩部というのは、市部かそれとも町村も含めてでしょうか。

二宮委員：記載されていないため、分かりません。

倉本委員：村の方は、みどり率が高いと思います。

二宮委員：新市長の公約の基になった武蔵野市が出している緑の報告書には、「厳密に比較

することは適当ではない」と記載されており、いい加減な表になっている。

倉本委員：国立市の場合、大学通りなど目立つところに大きな木があるため、実際よりも緑が多く感じられると思います。それをきちんと認識するためには、二宮委員がおっしゃったように、他の自治体と比較することはとても大事だと思います。そのため、全部のデータを取得できなくても、比較できるところだけ比較することはできないのでしょうか。例えば、住宅が多い自治体など。

亀山会長：東京都に問合せて、できるだけ相対的に比較していることがわかるようにすることだと思います。よろしくお願いいたします。その他、いかがでしょうか。

倉本委員：49 ページに生息環境と主な動植物という表があり、将来的にモニタリングするにあたって、こちらの表だと、例えば「クヌギ、コナラ等まとまった雑木林」が該当する箇所にすべて生息している訳でもなく、ハビタットも全て揃っているわけではないと思います。そのため、本当に生息している動植物が分かるようにしていただきたい。こちらの表には、ポテンシャルとして生息しているかもしれないということですよ。実際に調査した場所は、記載している全ての場所ではなく、同じ環境であるからおそらく生息しているということです。57 ページの生き物の拠点別の課題や 58 ページの期待できる動植物に繋がっているということです。

亀山会長：事実を確認しながら話をしていけないといけません。まず、49 ページの表に記載されている動植物は、「いるはず」ということでしょうか、それとも「いる」ということでしょうか。

倉本委員：そうですね。それは確認させていただきたいです。

事務局：全部の場所を調査していなく、同じような環境でまとめています。例えば、一橋大学や郵政研修センター、お鷹の森は調査を実施しています。

亀山会長：調査した結果、表 2-12 に記載されている動植物は生息しているのでしょうか。

事務局：生息しています。表の下の方ですと、崖線沿いの調査も実施しているので、その結果を基に、同じような環境であるため、記載しています。

亀山会長：表の一番上で言うと、一橋大学と郵政研修センター、お鷹の森を調査すると、鳥であればツミ、オオタカ、アオゲラ等が生息しているということでしょうか。

事務局：その通りです。

亀山会長：一橋大学に行けば、オオタカが必ずしもいるという話ではないですよ。複数の場所で調査したところ、こういう動植物がいましたという調査結果なのですね。

事務局：その通りです。

川野委員：「生息拠点の特徴」という項目となっているので、実際に生息しているものを記載することにしたいのであれば、「特徴」という部分を変更する必要があると思います。実際に生息している生物を記載したいのであれば、「生息していた生物」と

いう記載の方が良いと思います。

倉本委員：私が考えたのは、来年モニタリングをするときに、市域全体に蝶がどれだけいたかは個人ではできません。しかし、桐朋学園に何がいるかは、個人でも調査できます。大規模な計画の見直しというのは10年に1回ですが、少し変わってきたということを見つけることが必要です。例えば、公園の管理など。そういう場合、割と狭い範囲で、このどれか1箇所、2箇所を追跡して調査をしていく必要があると考えます。その場合、ベースになるものは何なのかを知りたかったです。そのため、特徴だということで代表的な動植物が記載されているページであるのであれば、それで構いません。しかし、57ページにある課題と対応策、58ページの期待できる動植物にどう繋げていくかになる。モデルとなる場所だけでもいいので、課題と対応策、こうすれば良いということは具体的に明らかにしてもらえると良いなと思います。要するに抽象的なものなので、追跡調査できないということです。

事務局：追跡調査するにあたっては、元データとしてそれぞれの調査地点のバックデータがあります。

倉本委員：それは動植物調査を実施した5箇所ですよ。その場所を明らかにしていただき、市が毎年調査をするのであれば、大々的に調査できるかと思いますが、個人レベルで調査するとしたら、その中のどこかについて情報開示していただき、追跡していく、あるいはその個人に興味のある市民が加わってもらっても同じだと思います。

事務局：個別具体の場所に何がいたかというのを差し込んだ方が良いということでしょうか。

倉本委員：計画書にそれを差し込むのは、別だと思います。10年に一度の見直しであれば、その途中でも見ていかないといけないと思うので、その過程で必要に応じて情報提供できるようにしていただきたい。みんなに出す必要はないです。

亀山会長：具体的に調査をした場所だけでも記載していただければ、それについて情報提供してくださいということができるため、そのようにしておけば良いでしょうか。それは可能でしょうか。

事務局：可能です。

亀山会長：こういうところで調査しましたと記載いただければ良いと思います。

事務局：分かりました。

亀山会長：他によろしいでしょうか。81ページ以降の計画の基本方針と地域別方針、計画の実現に向けての部分について、お気づきの点がありましたらお願いします。

104ページの1-3-1の黄色いマーカー部分に、「街路樹や植栽帯など」と記載があるが、「植栽帯」とは何でしょうか。国立市で植栽帯とは何でしょうか。大学通りの桜並木は、植栽帯なのでしょう。

事務局：元々植栽されたものです。

亀山会長：何を植栽帯と言っているのか聞かれたときに、分からないと困るため聞いています。

事務局：街路樹が高木で、腰の高さくらいのを植栽帯というようなニュアンスで表記している形かと思っています。また、一つにまとめて表記する形もありますし、ご意見いただけると有難いです。

亀山会長：一般的には、ひっくるめて「街路樹」と言っています。独自に作られているところを植栽帯というのかもしれませんが、要するに、市民の方がわかるようになっていればよいです。

事務局：どういう表現であれば、受け取り側が分かり易いか考えていきたいと思います。

亀山会長：81 ページからの写真に説明がありません。

事務局：イメージとして掲載しています。

亀山会長：イメージというのは良くないです。写真に説明を記載していただきたい。

事務局：市の鳥のシジュウカラや大学通り、市を代表する緑等、そういった意図があり掲載しているということは記載したいと思います。

亀山会長：81 ページ以降の写真も説明が抜けています。

事務局：ママ下湧水や矢川等のキャプションを追加いたします。

亀山会長：93 ページの谷保天満宮の写真についても、谷保天満宮の本殿であることを示した方がよいと思います。写真には一通り説明をつけていただいた方がよいと思います。

事務局：承知いたしました。

亀山会長：自分が関係したもので写真を掲載するものは、撮影年月日を入れてくださいと言っています。撮影年月日を入れることで、記録としての意味を受けます。撮影年月日がないといつの写真か分からないため、後々見た人が役に立たなくなってしまう。そのため、撮影年月日を入れることは面倒くさいですが、記録として良い記録になります。

倉本委員：写真は全部国立市で撮影したものでしょうか。

事務局：その通りです。

倉本委員：100 ページの指標となる動植物について、「チョウ類」というのはどのような蝶でも「チョウ類」となるので、種をあげることはできないでしょうか。その他のものについても、個人レベルで追跡調査やモニタリング調査をするとすれば、キツネなどの調査は大変だと思います。

事務局：「チョウ類」については、リストを見て、数がたくさん出ているものを選ぶ形にしたいと思います。

亀山会長：キツネは国立市にいますでしょうか。

事務局：東京都の調査で、城山公園にキツネが生息していること確認されています。国交省

の報告では、河川・水辺だと多摩川は、上流から下流までキツネがいるとされています。

倉本委員：126 ページの 5-2 の PDCA サイクルについて、計画全体を見直すのは 2034 年度ですね。また、定期的に庁内で個別施策の実施状況や計画目標の達成状況について、点検・評価を行うというのは、毎年度でしょうか。

事務局：毎年度、各課から報告をあげる予定です。

倉本委員：それは、市役所の中のそれぞれの部局でこういうことをしましたということですね。先ほども申し上げたように、現在自然の変化が早く、どんどん変わっていくときであるため、10 年待っている間に変わってしまうかもしれません。そのため、市の事業としてはできなくても、もう少し小さい単位で良いので様子を見て、これはまずいぞということになったら、市が本格的に調査するような体制が必要だと思います。様子を見るのも市が実施するのが一番良いですが、生き物側の方も市が見ることはできるのでしょうか。たとえば、大事な場所の中の再調査が行われるところで、調査地をずっと見ていくような活動を市民がする等ではなく、市全体で蝶々がどこにいるのかの調査は個人レベルではできないため、役割分担していくのが良いと思います。私も環境審議会委員として、この計画に関わっているため、どこか狭い範囲を毎年見に行くということは、これから実施していこうと思い、これはまずいということがあれば、市役所に申し上げていこうと思っています。市の方でそれに対応できる体制を持っていたきたいと思っています。そのため、10 年間なにもなく、10 年経過したら見直すのではなく、何かあるかもしれないと身構えていたきたいということです。

亀山会長：「5 計画の実現に向けて」の部分で、モニタリング調査のことを記載し、市や住民がこんなことができればということを書き込んでいくという感じでしょうか。何か案はございますか。

事務局：112 ページの 3-2-2 に生物モニタリング調査の実施という項目を記載しており、市民の方と一緒にというように考えています。しかし、125 ページについても、生物モニタリング調査の実施について、入れ込みたいと思います。

亀山会長：125 ページに書いていただければと思います。

三田委員：パブリックコメントの 1 番の意見について、「貴重な水生植物の保全→矢川や府中用水等清掃の時など貴重な水生植物が抜かれてしまう。」と指摘があります。矢川とママ下湧水の流れは、水生植物の保全で良いと思いますが、府中用水は水田に水を送るのが役目のため、植物があるからどうのこうのということは気にしていません。用水路には水以外のものがない方が良い観点から、毎年 7 月に組合員で草刈りや藻を取り除く清掃をしています。その時には、各水田に水を送るのと、その先の

府中の方まで水を行き渡らせることが使命となっています。そのため、植物どうこうというのは考慮していません。府中用水の多摩川の水利権は5月～9月となっていて、それ以外の期間は干上がった状態になっています。今はママ下と矢川の水が少し流れているため、用水に水がある状態です。計画書の中に府中用水とママ下、矢川の記載がありますが、市民に誤解を与えないような表現があるのかなと思います。パブリックコメントの意見を見て、水の流れが全部一緒くたになっていると思いました。

亀山会長：世の中の人には用水もみんな川だと思っている人がいます。玉川上水を川だと思っている人もいます。機能的に考えて作られてきたというものだという意識がありません。もう一つは、府中用水も魚がたくさん入っていたりするので、割と楽しんでみていたりするので、魚を排除しなくて良いのかと思います。確かに言われるように、ママ下と府中用水を一緒に扱おうと言われると、ちょっと違うものだと思います。パブコメでそう言われていますが、市としてはそういう書き方になっていません。市として今のようなご意見をいただいて、ここを直すべきところがありますか。

事務局：ご意見としては、矢川や府中用水というような形でいただいている、想定としては、矢川もボランティアの方が定期的に手入れしてくださっていますが、そこでミクリを抜いたという意見もありました。114 ページの記載においては、自然環境管理ボランティアの皆様、動植物に関する知識の向上を促した上で、そういった齟齬のないような活動をしていきたいと思いますというところの記述を追記したということです。府中用水の水生植物については、具体的な修正は記載していません。今、皆様のご意見を受け、計画修正の概要のところ矢川からおんだしで活動している自然観察ボランティア活動の展開の中で場所を限定して修正しているという表記も考えられます。

二宮委員：三田委員のおっしゃっていることは分かります。一方、私もあまりその辺のところでは実態はよく分かりませんが、生き物が死んじゃうと悲しくなるため、わからなくもないです。今まさに、本当はこうなんですと突きつけるのも、それはそれでいいのではないかと思います。用水路というのは、そもそもこういうものだというのもご理解願いたいという答があってもいいような気がします。

塚田委員：104 ページの1-3-3の写真がおんだしであって、そこから先に府中用水があると思うのですが、ここの部分で矢川、用水路の適正な維持管理となっており、三田委員がおっしゃったように、矢川と用水路で管理の方法が違うということですよね。そのため、ここに何かしら記載した方が今の解決の一つになると思います。

亀山会長：分かりました。ありがとうございます。

三田委員：95 ページを見ると「矢川、府中用水」というところで、府中用水は、多摩川との連続性から緩やかな流れに貴重な動植物の生息・生育環境となっていますと記載がありますが、これを見てしまうとパブリックコメントの言ったとおりになってしまうと思います。そのため、分けるか何かしないと、貴重なものが生息しているのに取ってしまうのかとなってしまいます。

亀山会長：水利権で取水できるのは限定されていますが、限定されている期間は多摩川の魚が普通にいます。その中でも貴重な生き物がいるという風にも考えられます。市の方では何かありますか。

事務局：水が流れている期間においては、ネットワークの機能をしていることに間違いはないと思います。機能性の担保というところを阻害するものではないのは、おっしゃると通りだと思います。自然性と機能性のどちらが優先されるかというところは、概念図として 107 ページに公共施設の概念を含めたところで、機能性が優先される場所と緑が優先される場所ということになっています。

亀山会長：95 ページのところをもう少しちゃんと書いた方が良いと思います。矢川は湧水源の河川であることをきちんと書いた方がよい。府中用水は多摩川から取水した農業用の用水であるため、水利権が設定されており、通年通水しているわけではなく、水の流れる時期が限定されていることを記載し、その上で多摩川との連続性から・・・の文章につなげれば良いと思います。

事務局：現状は正しく正確に記載させていただきたいと思います。

亀山会長：環境的に考えて、一年中水を流してくれとは今更言えないのでしょうか。難しいのでしょうか。日野市は戦国時代に作った用水になっており、通年取水となっています。私はその用水の側で育っているため、用水は一年中流れていると思っていましたが、こっちに来たら、冬になったら干からびていてびっくりしました。日野市は取水に関して、制約はありません。今水不足でないため、環境的に水を流したいという考え方もありますし、市として常に水をくださいというのも言うておくのも良いと思います。考えてください。

事務局：わかりました。

亀山会長：特にないようでしたら、今いただいたご意見について修正した上で、とりまとめをしたいと思います。本日も議論いただく部分は、以上でございます。

事務局：緑の基本計画につきましては、本日いただいたご指摘のところを整理し、こういった形で修正したということを取りまとめ、委員の皆様にご報告させていただきます。それと並行して、3月14日の建設環境委員会で案を説明させていただき、議会からのご意見をいただくことを想定しています。それを持って、3月に最終版を完成させ、4月1日から実行するような計画を予定しています。

亀山会長：本日いただいた意見を直し、議会に出すのでしょうか。

事務局：議会にはこちらの資料をお送りしています。審議会の意見は、整理し、フィードバックさせていただきます。

亀山会長：最終的に直したものを委員の皆様にお送りいただくということでよろしいでしょうか。

事務局：その通りです。

亀山会長：本日の審議会は、以上で終わらせていただきます。

事務局：事務局からも特にございませんので、こちらで終了とさせていただきます。